

令和7年度 市政懇談会について（西部地区）

開催日（曜日）	会 場	時 間	出席人数		
			男	女	計
令和7年4月28日（月）	高津公民館	14:00～15:30	20	1	21

1. 出席者状況

○市側出席者

市長、副市長、政策企画局長、総務部長、福祉環境部長、医療対策監、産業経済部長、上下水道部長、秘書広報課長

2. 会の概要

○開会（秘書広報課長）

- ・出席者紹介
- ・会の趣旨説明

○あいさつと施政方針の概要説明（山本市長）

市長と語り合う会・地区別懇談会の状況を踏まえ、日中に5地区で市政懇談会を実施することとした。皆さんと活発に意見交換する場としたい。

人口減少や少子高齢化に伴う担い手不足、自然災害の頻発・激甚化など、地方行政を取り巻く環境は深刻化してきている。

その一方で益田市では明るい兆しも見えている。例えば、高津川が4年ぶりに清流日本一に振り返り、全国山城サミットでは予想を上回る多くの方々の参加があるなど、市民の皆様や地域外の方々に益田市の歴史の魅力や価値に充分触れていただくことができた。萩・石見空港東京線は令和11年3月まで運航が決定、大阪線は8/8から8/14までの7日間に運航期間が伸びた。また、益田アムスメロンが夕張メロンに続く2例目のGI登録を受け、国のお墨付きをいただいた。

観光の分野においても、12月に中国・寧波市を訪問し相互に交流を深めることを確認した。また益田市観光協会が川崎市観光協会・石垣市観光交流協会と連携協定を締結するなど、新たな交流の可能性、観光客誘客の可能性も生まれてきている。

地域DMOとして「一般社団法人ますだプライドクリエーション」が設立され、今後、観光庁の支援を受けながら、観光の戦略づくり、実施部隊となっていく予定。更には吉田地区の区画整理事業（南部地区事業）を実施するほか、三隅・益田道路が令和8年3月末までに開通予定、吉田地区と高津地区を結ぶ県道元町人麿線高津工区も着手される。

このように、益田市の発展の潜在要素がさらに引き出される可能性が出てきたことから、今年度の施政方針はキーワードを「地域の潜在力を活かした持続可能な発展」とし、以下の4つの重点方針を掲げた。

①中山間地域振興と交通確保

中山間地域の生活の維持に向け、自助・共助・公助の最適バランスを追求し、官民連携や近隣自治体との連携によって、飛行機やバス路線などの地域公共交通の維持確保を図っていく。

②観光と交流の更なる推進

日本全体では海外からの観光客が大幅に増加しており、特に今年は大阪・関西万博が開催されることにより、更なる増加が見込まれている。こうしたチャンスをとらえ、観光交流の機運の高まりを積極的に活用していきたい。

③地球温暖化への対応

益田市では、照明をＬＥＤに替えたり、施設の屋根に太陽光発電装置を設置して、なるべく再生可能エネルギーを活用するようにしており、現在では市役所の庁内で使用する電力は全て再生可能エネルギーで賄っている。さらに、今後、電気自動車の活用、或いは主に夏場・冬場、熱中症予防の観点を踏まえて、服装のウォームビズ・クールビズを通年化し、冷暖房の使用も適切にしていこうと考えている。

④益田市型中高一貫教育の推進

益田市内の高校等と連携した取組や、島根大学や松江高専と連携して小・中学生の学力育成に取り組んでいる。今後も学力を育成とともに高校卒業後の選択肢を広げるように、より魅力的な教育環境を目指していきたいと考えている。

○各部局からの報告

<福祉環境部>

(1) 益田市犯罪被害者等支援条例

- ・これまで犯罪被害者側への支援の仕組みがないことから、被害者支援を目的とした条例を制定し、被害者が長期的に精神的負担を負うことがないよう関係機関と協力して支援する。支援内容としては見舞金の支給、安全確保、住まいの斡旋等。
- ・条例制定に伴い、4/17に関係機関による協定締結式・記念講演を実施した。

(2) つながりの地域づくり事業

- ・総合支援課を新設し、複合的な問題を抱える世帯に対する支援を関係機関と連携して実施する。

(3) 益田市差別のない人権尊重の社会づくり条例

- ・人権教育・啓発、総合支援体制に向けた取組を再構築し、差別のない、多様性を認め支え合う地域社会実現を目指す。

(4) 5歳児健康診査事業

- ・言語の理解能力や社会性が高まる5歳児を対象に健康診査を実施し、子どもの特性を早期に発見し適切な支援に繋ぐ。

(5) 猫の不妊・去勢事業

- ・飼い主のいない猫の繁殖抑制を目的に、不妊・去勢手術に対する助成。

(6) 一般不妊等治療費助成事業

- ・助成上限額を拡大。

<産業経済部>

(1) 農林水産業振興

- ・益田アムスメロンの GI 登録

(2) 産業振興

- ・デジタル産業振興事業に取り組む。
- ・益田西道路の整備により、災害時・緊急時の輸送の迅速化、地域産業の活性化、さらなる企業誘致活発化が図られる。

(3) 観光振興

- ・5/11～18 石見神楽 WEEK、5/18 石見神楽共演大会を開催
- ・石見の夜神楽益田公演を毎週土曜日に開催。全 32 公演を 4～8 月、1～3 月に予定
- ・7/30、31 大阪関西万博、8/1 高槻城公園芸術文化劇場において石見神楽上演予定
- ・6/16 までグラントワ開館 20 周年記念企画展を開催中
- ・5/10 グラントワ小ホールにおいてシンポジウム「益田家至宝とその伝来」を開催

<上下水道部>

(1) 水道料金の基本料金およびメーター使用料の減免

- ・高津地区は 5 月・7 月請求分が減免対象
- ・4 月検針時から 7/31 までの間は、検針時に発行する「水道・下水道使用料・料金のお知らせ」は投函しない。
- ・減免については市から郵送する青いお知らせハガキをご確認いただきたい。
- ・申請手続きは不要

(2) 合併浄化槽設置補助金

- ・令和 7 年度の申請開始
- ・単独浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する場合は最大で 72 万 2 千円の補助を受けることができる。

○意見交換

質問項目は以下のとおり。詳細は別紙のとおり

- 総合支援課について
- 部署名の変更について
- 地域づくりについて
- 人口を増やす施策について
- IT 人材の育成について
- 障がい者への配慮について
- 浄化槽設置補助について
- 水道事業会計について
- 福祉支援施策の周知について
- 起業支援施策について
- 市議会議長選挙について
- 福祉関係部局の人員体制について
- まちづくり施策について

○閉会（秘書広報課長）

意見交換

質 問 事 項 等	回 答
①総合支援課について 民生委員や自治会において、支援を必要とする家庭の様子を把握することは難しい。新たに新設された総合支援課は、支援を必要とする市民が直接窓口へ行くのか、民生委員が取り次ぐのかなど、広報等によって周知してもらいたい。	①基本的には従来の支援機関が対応するが、複数の支援を必要とする状況を踏まえ、市が中心となって既存の支援機関と連携し積極的に支援していくもの。支援が行き届いていないところの情報があれば提供いただきたい。
②部署名の変更について 部署名の変更が多く分かりにくい。	②業務内容によって見直ししているが、最小限にとどめたいと思う。
③地域づくりについて 地域づくりの理想と現実のギャップがあるように思う。現況調査など実施し、より具体的に現状に合った方針を取っていただきたい。	③具体的な地域支援の在り方、今後こういった支援がふさわしいのかを、連合自治会・自治会・自治組織から意見を聞き、できるだけ理想的な支援に近づけていきたい。
④人口を増やす施策について 益田市の人口流出対策や、人口を増やす施策について説明していただきたい。	④人口流出を抑える取組としては、福祉施策を充実させ、住みやすいまちづくりを進めている。また子育て世代に対しては、乳幼児から高校生までの医療費助成など、子育てしやすい環境づくりを進めている。人口増化の取組としてはU I ターン者に対する様々な支援を実施している。
⑤IT 人材の育成について IT 人材の育成とは具体的にどのような取組か？	⑤IT パスポートの取得支援、IT 産業の誘致、益田で開業できるような環境づくりを考えている。
⑥障がい者への配慮について 昨年高津地区で防災訓練が実施されたが、聴覚障がい者に対する配慮がなくとても残念だった。他地域にも同じような経験をされた方がいる。防災訓練を実施した危機管理課にも指導いただきたい。	⑥誠に申し訳ない。合理的な配慮を心がけているが、今後一層の心がけをしたい。
⑦浄化槽設置補助について 新規に住宅を建設し浄化槽を設置する場合には補助金が出るようだが、農業集落排水施設がある地域ならば、浄化槽設置ではなく農業集落排水への接続を推奨すべきではないか？	⑦農業集落排水施設がある地域においても、構造上接続できない宅地がある。接続希望があれば下水道課に相談いただきたい。浄化槽設置は農業集落排水への接続に比べ多額の経費がかかることから補助金を交付することとしている。
⑧水道事業会計について 水道事業会計を特別会計としているのは民営化	⑧水道会計は利用料金をいただいてサービスを維持している。益田市では収支を合わせる必要がある

の一步ではないか？命に関わることなので行政に守ってもらいたいと思う。 ⑨福祉支援施策の周知について 福祉支援を必要とする人との関わりが隣近所の付き合いの中でも少なくなっている。行政施策の目的などを一般の方々にも理解できるような方法で周知いただきたい。 ⑩起業支援施策について 若者の起業支援の施策はあるか？ ⑪市議会議長選挙について 慣例があると思うが、国への要望活動等に支障をきたさないような議長選挙の在り方を検討していただきたい。 ⑫福祉関係部局の人員体制について 総合支援課にベテラン職員を配置されたと思うが、従来の福祉担当部署が減員になっているのではないか？ ⑬まちづくり施策について 公民館と自治組織の役割をはっきりさせるとのことだったが、地域住民に説明する機会を予定しているか？	ものについて特別会計をいくつか設けている。特別会計だから独立採算・民営化を進めるものではない。水道事業も引き続き公共事業として運営していく。 ⑨行政施策の内容・目的については皆さんに理解いただけるように周知していく。広報や情報発信にますます力を入れていくべきと考える。今後も工夫を重ねていきたい。 ⑩産業支援センターが起業支援施策を実施している。 ⑪議長は4年任期、現議長は2年残っている。議長選挙が行われる場合の人は議員の互選となる。意見があったことは議会事務局を通じて議会へ伝える。 ⑫全体としては若干増えている。他の福祉関係課の状況を見て不断の見直しを行なっていく。 ⑬中山間地域振興基本計画は今年9月をめどに、策定に向けて作業を進めている。策定にあたっては審議委員にご意見をいただき、最終的には原案ができた時点でパブリックコメントを実施し、皆さんの意見を聞く予定としている。パブリックコメントは6～7月頃の予定。
---	--